

## 石川県立中央病院検体検査業務（一社化分）に係る企画提案実施要領

### 1. 趣旨

この要領は、石川県立中央病院において、検体検査業務（一社化分）の受託者を公募型プロポーザル方式により選定するにあたり、必要な事項を定めるものである。

### 2. 目的

検体検査業務のコスト削減を図るとともに、業務量に応じた効果的な人員体制と設備体制で適切な処理を行い、迅速かつ正確で安全な検査体制を確立することを目的とする。

### 3. 業務概要

#### (1) 業務名

石川県立中央病院検体検査業務（一社化分）

#### (2) 業務内容

「石川県立中央病院検体検査業務（一社化分）委託仕様書」のとおり

#### (3) 履行期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

ただし、契約は年度ごとに単価契約を締結する形とする。

#### (4) 履行場所

石川県立中央病院検体検査室 石川県金沢市鞍月東2丁目1番地

### 4. 参考価格等

5. に示す企画提案書の別紙 審査対象項目の令和6年度単価(税抜)に単年度予定件数(R5実績等件数)を乗じた総額は、約3千3百万円である。

履行期間中の予定件数は保証されるものではない。発注者側の都合により、年間を通して極端に予定件数が減少するもしくは減少が予想される場合を除き、契約単価の変更には応じられない。

なお、本事業には別途予定価格が定められるため、契約予定者決定後、見積徴収により予定価格の範囲内で契約を行う。予定価格は令和7年度から令和9年度まで原則として企画提案時の単価を参考とするが、診療報酬改定により企画提案時の単価を下回るなどした場合はこの限りではない。

また、今回審査対象外となった項目については、自動的に現在契約業者と次年度契約をするわけではなく、今後取扱業者間で見積徴収もしくは入札を行い、契約者を決定する予定であるので留意すること。

## 5. 応募・選定手続き

### (1) 資料等の配布

#### ア 配布する資料等

- (ア) 石川県立中央病院検体検査業務（一社化分）委託仕様書
- (イ) 参加申込書（様式1）
- (ウ) 類似業務受注実績調書（様式2）
- (エ) 企画提案書（様式3）
- (オ) 質問書（様式4）
- (カ) 辞退届（様式5）

#### イ 配布する方法

石川県立中央病院のホームページよりダウンロード

なお、(エ)企画提案書（様式3）別紙の審査対象項目のエクセルファイルは、12. 問い合わせ先にある電話番号に事前連絡することにより、指定の電子メールアドレスに送信する。

### (2) 質問の受付及び回答

プロポーザルに関して質問のある者は、本要領に定める質問書（様式4）により提出すること。電話、口頭によるものは対応しない。また、審査及び評価に関する質問は受け付けない。

#### ア 受付期間及び提出方法

令和6年9月9日（月）から同年9月24日（火）午後4時までに電子メール（soumuka☆ipch.jp）により提出すること。☆☆を@に変更してください。

件名は、「検体検査業務（一社化分）に係る企画提案関連の質問」としてください。

#### イ 回答方法

電子メールにより、すべての参加者に対し回答する。

## 6. 参加申し込みに関する事項

プロポーザルに参加を希望する者は、以下の書類等を提出期限までに提出すること。

### (1) 提出書類

- ア 参加申込書（様式1）
- イ 類似業務受注実績調書（様式2）
- ウ 会社の概要等（既存のパンフレット等で可）
- エ 企画提案書（様式3）【A4版、別紙 審査対象項目を除き5頁以内】

企画提案書は「石川県立中央病院検体検査業務（一社化分）委託仕様書」に記載された内容を踏まえ、下記の事項について、分かりやすく簡潔に記載すること。

- (ア) 審査対象項目の令和7年度から令和9年度までの単価
  - (イ) 履行期間前の体制準備計画（スケジュール、システムデータ移行等）
  - (ウ) 履行期間中の実施体制（セキュリティ、緊急対応、事故対応等を含む。）
  - (エ) その他追加提案等
- (2) 提出部数  
9部（うち社名あり2部、社名なし7部）及び各電子ファイル
- (3) 提出期限  
令和6年10月16日（水）午後4時
- (4) 提出方法  
持参により提出すること。なお、各電子ファイルについては、持参時に指示する電子メールアドレスに送信すること。
- (5) 提出場所  
石川県金沢市鞍月東2丁目1番地  
石川県立中央病院3階管理局 総務課庶務係
- (6) その他
- ア 企画提案書は1事業者につき1提案（種類）とする。
  - イ 社名なし提案書では、提案者が特定されるような表現、ロゴ等を使用しないこと。
  - ウ 企画提案書を提出した者が、プロポーザルへの参加を辞退する場合は、辞退届（様式5）を速やかに提出すること。
  - エ 提出後における提案書の内容変更、差し替え又は再提出は認めない。
  - オ 提案書の作成に要する費用は、提案者の負担とする。
  - カ 提出された提案書は、返却しないものとする。
  - キ 提出された提案書は、審査作業等に必要な範囲内で複製する。
  - ク 提出された提案書は、審査以外を目的として提案者に無断で使用しない。

## 7. 参加資格

本件プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 石川県競争入札参加者資格（物品の部）に登録がある者又は契約締結の日までに同名簿に登録される者であること。

- (2) 過去5年間に本委託業務に類似する業務の委託を受け実施したことがあること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 公示日から契約締結の日までの期間において、石川県において指名停止を受けていないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく会社更生手続開始、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又はこれらの手続中である者でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団若しくはそれらの利益となり活動を行う者又は法第2号第6号に規定する者が役員就任や経営関与等を行っている法人等でないこと。

## 8. プレゼンテーションの実施

企画提案書を提出した者に対して、提案した内容等に関するプレゼンテーションを求める。

- (1) 実施日時  
令和6年11月15日（金）午後予定
- (2) 実施場所  
石川県金沢市鞍月東2丁目1番地  
石川県立中央病院3階会議室（詳細は別途連絡）
- (3) その他  
ア プレゼンテーションに要する費用は、提案者の負担とする。  
イ プレゼンテーションに使用する資料は、提出された企画提案書を基本とする。  
ウ プレゼンテーションの持ち時間は1事業者15分以内（予定）とする。  
エ その他の詳細については、企画提案書を提出した者に対して連絡する。

## 9. 審査・選定

この要領及び仕様書等に基づき、提出書類及びプレゼンテーション（質疑応答を含む。）の内容について審査を行う。

- (1) 審査基準  
下記4項目に沿って審査を行い、評価するものとする。

- ア 審査対象項目の3年間（令和7年度から令和9年度まで）の総額
- イ 履行期間前の体制準備計画（スケジュール、システムデータ移行等）
- ウ 履行期間中の実施体制（セキュリティ、緊急対応、事故対応等を含む。）
- エ その他追加提案等

各審査員が項目ア～エを80点満点で評価し第1位の事業者を選定します。

項目アは価格点として50点満点で評価します。

※価格点＝（1－価格率）×価格配分点（50点）

※価格率＝参考価格に対する提案価格の割合

価格点は小数点以下を四捨五入

価格率は小数点第三位を四捨五入

項目イ～エはA～Eの5段階で評価します（各項目10点満点）

項目ウについて、審査員5名のうち2名以上がD以下と評価した場合は総合点数が第1位であったとしても落選とします。

同点の場合は、項目アの点数で順位を決定します。

## (2) 選定結果の通知

選定結果は書面により通知する。通知予定時期は、令和6年11月25日（月）以降とする。なお、審査内容及び各事業者の提案内容、見積額等については非公表とし、審査結果に関する質問、異議等は受け付けないものとする。

## 10. 契約の締結

審査の結果、選定された最優秀提案者と、契約内容及び見積金額に係る協議を行い（提案書の趣旨を逸脱しない範囲内での内容変更等を含む）、協議が整い次第、見積徴収したうえで契約を締結する。したがって、最優秀提案者の決定をもって提案書に記載された全内容を承認するものではない。なお、最優秀提案者と契約が成立しない場合は、優秀提案者と契約に向けた協議を行う。

## 11. その他

- (1) 必要に応じて、追加資料の提出を求める場合がある。
- (2) 企画提案書及び契約手続きにおいて、使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 企画提案書が以下の条件の一に該当する場合は無効とすることがある。
  - ア 提出期限、提出方法又は提出場所に適合しないもの。
  - イ 指定する様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの。

- ウ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
  - エ 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの。
  - オ 許容された表現方法以外の内容が記載されているもの。
  - カ 虚偽の内容が記載されているもの。
- (4) 提出されたすべての書類は、石川県情報公開条例に基づき、情報公開の対象文書（個人情報等は非公開）となるが、提案者に無断で公開しない。
  - (5) プロポーザルの参加により知り得た情報は、他者に漏らしてはならない。
  - (6) 企画提案書を石川県立中央病院に無断で他に使用することはできない。
  - (7) この要領に定めのない事項については、地方自治法、同法施行令、地方公営企業法、同法施行令及びその関係法令並びに石川県個人情報の保護に関する法律施行条例、石川県財務規則、石川県営病院の財務に関する特例を定める規則及びその他の石川県が制定する関係条例・規則等に従うものとする。
  - (8) 公示日から審査結果通知までの間、企画提案者は石川県立中央病院職員への売り込み等を厳に慎むこととし、事実を確認次第、当該事業者は失格とする。

## 12. 問い合わせ先

〒920-8530 石川県金沢市鞍月東2丁目1番地

石川県立中央病院管理局総務課庶務係

電話番号：076-238-7853

電子メールアドレス：soumuka☆ipch.jp ※☆を@に変更してください。